

調査報告概要表

作成日 2007年3月20日

【評価実施概要】

事業所番号	4677600126
法人名	社会福祉法人 誠心会
事業所名	グループホーム南松園
所在地 (電話番号)	鹿児島県肝属郡錦江町田代川原430-1 (電話) 0994-25-2364

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉21かごしま
所在地	鹿児島市真砂本町27-5 前田ビル1F
訪問調査日	平成19年3月19日

【情報提供票より】(19年3月8日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年4月5日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7 人, 非常勤 0 人, 常勤換算 7 人	

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造瓦葺平屋建	造り
	1 階建ての	1 階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	9,300 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		800 円

(4) 利用者の概要(3月19日現在)

利用者人数	9 名	男性 3 名	女性 6 名
要介護1	6 名	要介護2	1 名
要介護3	2 名	要介護4	0 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 82.3 歳	最低 74 歳	最高 92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	濱畑クリニック・肝属郡医師会立病院・神田歯科
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

錦江町田代地区にある唯一の特別養護老人ホームに併設されたグループホームであり、地域の高齢者介護を支える核となる事業所である。行事計画やおおまかな一日の流れを原則としながら、利用者の希望やその日の気候等にあわせて頻繁に外出や散歩を楽しみ、ホームに閉じこもることなく地域の中で暮らすことができるよう支援している。また、利用者はリハビリを兼ねたレクリエーションを楽しみにしており、ホームには一日中利用者の話し声や笑い声、歌声が聞こえ、生き生きとした生活の様子がうかがわれる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	理念の分かりやすい場所への明示について、利用者や家族がより読みやすいように、文字を大きくし、掲示方法についても見直している。職員が共にテーブルを囲んで食事をする機会がなかったが、現在は利用者と同じテーブルで同じものを食べ、必要に応じてさりげなく介助が行われている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は一部の職員ではなく全ての職員による話し合いによって作成し、自らのケアの振り返りの機会にしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2月に予定していた運営推進会議は自治会長や役場担当者との調整がつかず、4月に延期になっている。民生委員・自治会長・行政担当者・消防署員・警察官等に声かけを行い、4月に会議を開催できるよう準備中である。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	現在、家族からの要望・意見等はほとんどないとのことであるが、職員に意見や苦情を伝えやすい雰囲気作り等に努め、家族の意見を今後の運営に反映させてほしい。また、計画しているアンケートの実施についても具体的な検討を期待したい。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目⑥	地域や集落の行事に参加し、地域住民との交流の機会をもっている。また、近所の独居の高齢者を夕食時にホームに招待し、近隣住民と食事を楽しむことができるような機会をもうけている。

2. 調査報告書

部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	保育所の運動会や地域での相撲大会に参加したり、近隣住民との近所付き合いを通じて、入居前と同じように地域住民と関係を持ちながら暮らししていくことができるよう支援している。家庭的であること、自宅と同じように寛いで生活できること、1人ひとりを尊重することを目指してホーム		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の日々のケアが理念の実践となっているかどうか、具体的事例に基づきながら職員会議等で話し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域や集落の行事に参加し、地域住民との交流の機会をもっている。また、近所の独居高齢者を夕食時にホームに招待し、近隣住民と食事を楽しむことができるような機会をもうけている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は一部の職員ではなく全ての職員による話し合いによって作成し、自らのケアの振り返りの機会にしている。外部評価結果について会議で検討し、必要に応じて見直しを行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2月に予定していた運営推進会議は自治会長や役場担当者との調整がつかず、4月に延期になっている。		民生委員・自治会長・行政担当者・消防署員・警察官等に声かけを行い、4月に会議を開催できるよう準備中である。地域住民等と意見交換を行い、サービス向上に活かしていただきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村の担当者は月に数回はホームの様子を見に来ており、日常的に質の向上について話し合いの機会を設けている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	1ヶ月に1回は請求書を作成し、金銭管理の状況について家族に報告している。その際、行事の写真等を添え、日常生活の様子についても知らせている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族がホームに訪問した際に要望や意見がないかどうか声をかけ、家族の意見を反映できるよう取り組んでいる。	○	現在、家族からの要望・意見等はほとんどないとのことであるが、職員に意見を話しやすい雰囲気作り等に努め、家族の意見を今後の運営に反映させてほしい。また、計画しているアンケートの実施についても具体的な検討を期待したい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は関連施設の通所介護事業所で永年勤務しており、ほとんどの入居者と顔なじみの関係作りができています。職員は開設から1年の間に法人内移動により、2名交代している。	○	利用者・家族との信頼関係、なじみの関係作りについて法人全体で検討してほしい。やむを得ない場合を除き、職員の異動によって利用者がダメージを受けることがないようになじみの職員による支援の重要性への配慮を期待したい。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回はグループホーム内の勉強会と法人全体の勉強会を行い、ほとんどの職員が受講している。外部研修にも随時参加し、出席した職員以外にも内容を伝達する機会を設けている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と個人的なつながりはあるものの、組織的に他のグループホーム職員等と交流する機会はない。	○	管理者は同業者との交流の必要性について理解し、地域のグループホーム協議会への加入等について検討している。今後は他事業者との相互研修や学習会の機会等を通じて質の向上に取り組んでほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	同法人の他事業所の利用者が入居をするケースが多く、職員と顔なじみの関係ができている場合がほとんどである。さらに利用を決定する前に本人及び家族にホームに足を運んでもらい、不安を軽減できるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者に相談しながら物事をすすめたり、利用者の意見を聞いて行事に取り組むなど、共に支えあいながら生活している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食事の嗜好調査を行ったり、利用者と共に行事の企画を練るなど、それぞれの思いや希望を引き出すよう努めている。意向の把握が困難な場合でも家族からの意見を参考にしたり、利用者の表情や仕草に気をつけ、思いを把握できるよう取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の生活歴や利用者・家族の意見を把握し、それを反映させながら介護計画を作成している。しかし、それらの情報を記録する様式がなく、利用者本位の介護計画を作成するための仕組みができていないと言いがたい。	○	計画の作成については利用者や家族の意見等を基に全職員で話し合いながら取り組んでいるが、さらに利用者本位の暮らしを支援する計画作成に向けて、基礎的な情報、気づきやアイデア等を記録に残す仕組みを検討してほしい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回は定期的に計画を見直している。それ以前でも見直しの必要性がある場合は、現在の状況にあったものになるよう対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	美容室や医療機関への送迎や付き添い、買物の支援など、利用者の希望や利用者の生活状況から発生するニーズに柔軟に対応している。また、独居の地域住民に対して時折夕食を準備するなど、事業所として配慮すべき点を検討して取り組んでいる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関や以前からのかかりつけの医療機関で必要に応じて適切に受診できるよう支援している。ホームから少し距離がある医療機関を利用する場合でも、通院の介助を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化に対する対応方法について、入居時に家族と話し合っている。より充実した対応の可能性や解決すべき課題について協力医療機関、併設された特別養護老人ホーム等とも議論している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	食事の介助や誘導の声かけなどはさりげなく行われており、利用者に対する接し方や職員が利用者に話しかける様子も一人ひとりの誇りに十分配慮していることがうかがわれる。個人情報の取り扱いも適切である。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりのしたいことや望む過ごし方について職員は十分配慮しているが、それを支援する職員の体制が十分であるとは言いがたい。	○	基本的な1日の流れをもとにしながら、職員は個性のある支援ができるよう取り組んでいるが、より利用者のペースやリズムにあわせていくために、日勤と夜勤の交代の時間帯、人手が一番必要となる時間帯等、職員の意見を取り入れながら法人全体の課題として検討してほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を行ったり、その日に食べたいものについて話題にしながら、食事を楽しめるような取り組みにつなげている。身体状況に応じて、調理の下準備や後片付け等に職員と利用者は一緒に取り組んでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の曜日は原則として決めてあるものの、入る時間帯や入浴に要する時間はできるだけ希望にあわせるよう配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	リハビリを兼ねたレクリエーションを行ったり、ドライブに出かけたりし、ホームに閉じこもることなく気晴らしができる機会があるよう支援している。利用者の得意分野について意見を聞いたり知恵を借りることによって役割作りにも取り組んでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間行事だけでなく、その日の天気にあわせて散歩にでかけたり、外食をしたり、ドライブ等に出かけている。日常的な買物や自宅への外泊の支援も行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員会議では開放的なホーム作りを目指した話し合いが度々行われている。必要がある場合は、利用者の気分が落ち着くまで一緒に散歩をする等、鍵をかけずに解決できるよう取り組んでいる。また、近隣住民に見守りや声かけ、連絡等をお願いできる関係作りに努めている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災については昼・夜間を想定した訓練が行われ、避難経路や方法の確認だけでなく今後の課題等についても話し合われている。	○	火災以外の災害時を想定した非常用食料・備品等について検討し、必要な物品の準備と定期的な設備点検に取り組んでほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	だいたいの摂取カロリーや水分摂取状況を把握している。栄養バランスについても管理栄養士によるメニューのチェックを行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所や食堂、ソファが置いてあるダイニングは明るく開放的で、居心地のよい空間である。食堂には食事の用意をする音、匂い、お茶をいれる様子等、常に普通に生活をしている感じがあり、家庭的な雰囲気作りにも配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が居心地よく過ごせるような家具や家電製品を持ち込み、それぞれにあわせた居室作りを支援している。本人が大切にしている家族の写真等も持ち込まれ、安心して寛げる居室作りができています。		